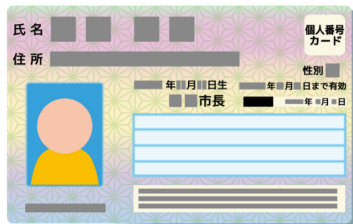
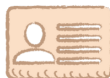




まいなんばーカード マイナンバーカード



やさしいNEWS no. 27



ほんにんかくにんじょるい つか
本人確認書類として使えます。



けんこうほけんしょう まい な ほけんしょう しんせい
健康保険証（マイナ保険証）として申請

とうろく びょういん やっきょく つか
・登録をすると病院や薬局で使えます。



ざいりゅうきかん へんこう ばあい まい なんばーカード ゆうこう
在留期間の変更があった場合、マイナンバーカードの有効

きげん ざいりゅうきげん おな ひつよう
期限を在留期限と同じにする必要があります。

ざいりゅうカード まい なんばーカード も くやくしょ き
在留カードとマイナンバーカードを持って区役所に来て
ください。

と あ
わからないことは問い合わせてください。

まい なんばー そうごう ふりー だいやる つうわりょうむりょう
○マイナンバー総合フリーダイヤル（通話料無料）

えいご ちゅうごくご かんこくご すべいんご ぼるとがる ごたいおう
（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応）

なくした・ぬすまれた：0120-0178-27

せいど
制度：0120-0178-26

くやくしょ てつづ
○区役所での手続きについて

まどぐち さーびす かい ばんまどぐち
窓口サービス課1階5番窓口：06-6715-9963